

室戸市 公共施設等総合管理計画 【概要版】

1. 公共施設等総合管理計画について

(1) 計画の背景と趣旨

公共施設等総合管理計画の策定は、人口の減少と少子高齢化が進み財政的にも極めて厳しい状況にある中、本市の公共施設等の現状や将来にわたる課題等を把握・整理するとともに、長期的な視点を持って公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減・平準化について立案し、持続可能な地域づくりを市民とともに実現していくために実施するものです。

(2) 計画の対象

- 公共建築物（市民文化施設、社会教育施設、学校教育施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政施設、公営住宅など）
- インフラ資産（道路、橋りょう、上水道など）

2. 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設等の現状

本市が保有する公共建築物の延床面積は約15.4万㎡で、市民一人当たり（14,537人：平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口）延床面積は10.60㎡、全国平均の3.22㎡との比較では約3.3倍、同規模自治体（人口1万人以上3万人未満）の平均5.24㎡と比べても約2倍となっています。

(3) 財政の現状

2014年度（平成26年度）の歳出は、約121億円で、このうち義務的経費（人件費、扶助費、公債費の計）の合計は約58億円となり、歳出に占める割合は約48%となっています。

このうち、人件費については減少傾向が続いていますが、社会保障関係経費である扶助費については、今後の高齢化の状況を勘案すると高止まりとなることが推察されます。

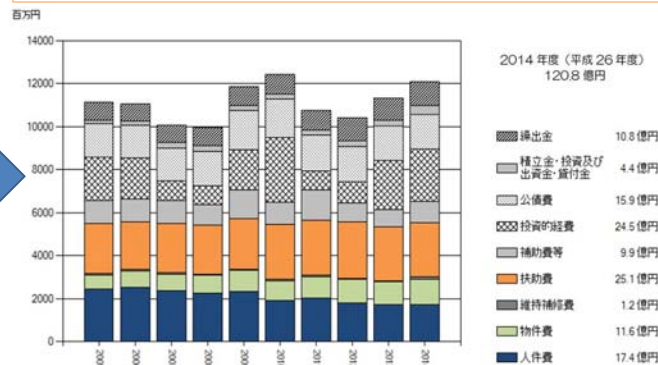
投資的経費については、2014年度（平成26年度）で約25億円、このうち公共建築物に係るものは約7億円となっています。

ただし、直近5年間2010年（平成22年）～2014年（平成26年）では、公共建築物に係る投資的経費は平均で約4.25億円で、これが、今後平均的に投資できる額と考えています。

(2) 人口の見通し

本市の人口ビジョン（室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略）によると、本計画の計画期間である約40年先にあたる2055年（平成67年）の総人口は8,597人で、2015年（平成27年）の推計人口13,709人の約63%となることが想定されています。合計特殊出生率の回復や若年夫婦の移住促進等の施策を推進しても、人口の減少に大きな歯止めがかからないのが現状です。

人口の減少と少子高齢化により、本市の財政状況は、益々厳しくなっていくことが予想されます。

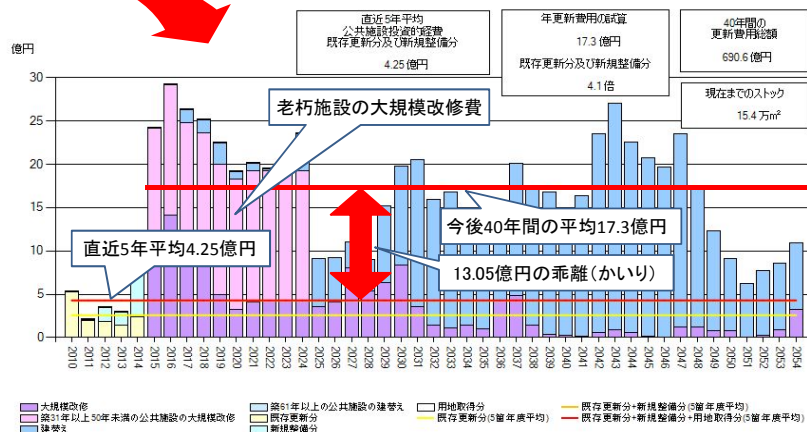


(4) 公共建築物の更新費用の推計

本市の公共建築物は、1982年（昭和57年）から1985年（昭和60年）にかけて整備のピークが見られ、これらは現在、築30年から35年を向かえようとしており、本計画の計画期間内（40年間）には確実に更新（建替え）時期を迎えることとなります。

このことを投資額で確認して見ると、今後40年間の更新費用の総額は約690.6億円で、年平均約17.3億円となります。

このように必要な費用と投資可能な予算の間には、大きな隔りがあります。



年更新費用17.3億円と投資可能な予算4.25億円の間には、年間13.05億円もの乖離があります。

3. 公共施設等再編の方向性

(1) 現状の問題点や課題に関する基本認識

問題(1)：公共施設等の更新費用より

- 過去に建設された本市の公共建築物の多くが、本計画の計画期間内（40年間）には確実に更新（建替え）時期を迎えることとなり、今後40年間で更新費用の総額は約690.6億円で、年平均約17.3億円となります。
- これらはあくまで更新費用であり、日常の維持管理費、運営費は含まれません。
- 一方で、本市の所有する公共建築物の市民一人当たりの延床面積は、同規模自治体（人口1万人以上3万人未満）の約2倍となっています。

問題(2)：人口推計及び財政見通しより

- 本計画の計画期間である約40年先にあたる2055年（平成67年）の将来人口8,597人は、2015年（平成27年）の推計人口13,709人の約63%と見込んでいます。
- 生産年齢人口の減少に伴う税収減、少子高齢化に対する扶助費の高止まりなど、公共施設等の維持・管理費用及び更新費用を賄うことが困難な状況となっています。とりわけ将来世代に負担を押し付けることはできません。
- 人口減少及び人口構造の変化により利用需要や利用者のニーズの変化も想定されます。

課題：以上を踏まえて

- 公共建築物の延床面積の縮減や長寿命化などあらゆる対策を講じ、財政面と公共施設等を通じた安心・安全で利便性の高いサービスを両立させ、持続可能な地域を市民と共に創っていくことが必要です。

(2) 公共施設等マネジメントの原則

本市の公共施設等を取り巻く現状や課題に関する認識を踏まえ、持続可能な地域を市民とともに創っていくためのマネジメントの原則を次のとおり定めます。



